

## 平成27年度県職員を対象とした防災対策現況調査結果

### 1. 調査の目的

災害時、県職員は災害対策本部の要員としての役割を果たす必要があり、職員やその家族が被災することのないよう、自宅の耐震化や家具類の固定等の取組を率先して実施する必要がある。そのため、平成26年3月に県が公表した「三重県新地震・津波対策行動計画」においては、職員の防災対策の推進を行動項目の一つとして掲げ、職員の家庭における震災対策を進めていく方針を示しているところである。

今回、県職員の震災対策の現状を把握するため、職員対象のアンケート調査を実施した。本調査の結果は、庁内における防災啓発や今後、災害対策本部体制等を検討する際の参考とする。

### 2. 対象者

全職員（メール環境にない職員は除く）

### 3. 調査の内容

津波による自宅の浸水状況や家庭内の家具固定状況、自宅の耐震化状況など、南海トラフ地震の発生を想定した際の職員の参集状況を把握するために資する項目について、調査を行った。

### 4. 実施方法

庁内アンケートシステムを活用して調査を行った。

### 5. 調査期間

平成27年10月19日（月）～11月9日（月）

## 6. 調査の結果

### (1) 回答率

調査対象数 5,401 人

回答数 3,642 人

回答率 67.4%

部局名	回答数	対象職員数	回答率
防災対策部	70	70	100.0%
戦略企画部	70	111	63.1%
総務部	297	388	76.5%
健康福祉部	424	781	54.3%
環境生活部	196	238	82.4%
地域連携部	287	374	76.7%
農林水産部	577	973	59.3%
雇用経済部	152	279	54.5%
県土整備部	747	1,029	72.6%
出納局	45	45	100.0%
企業庁	155	185	83.8%
病院事業庁	45	58	77.6%
教育委員会	497	785	63.3%
議会事務局	32	37	86.5%
その他各種委員会等	48	48	100.0%
総計	3,642	5,401	67.4%

### (2) 各設問回答結果

【Q1】 あなたの所属機関を選択してください。

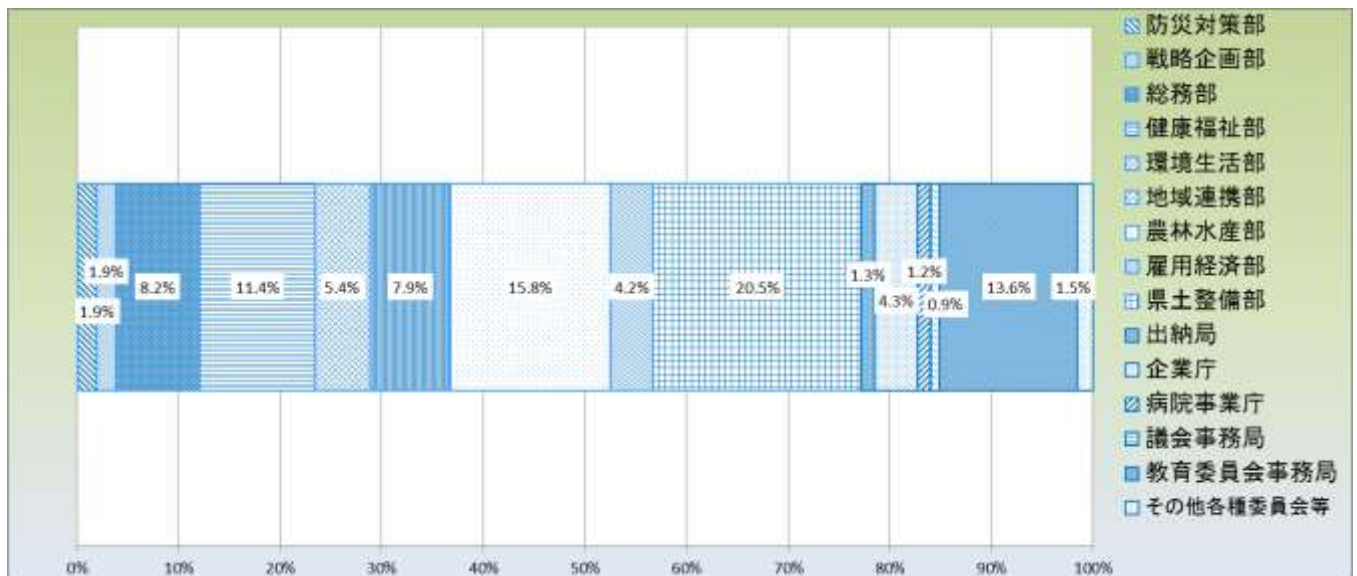
① 本庁 ② 各庁舎 ③ その他単独地域機関

選択肢	件数	構成比
本庁	1,612	44.3%
各総合庁舎	1,138	31.2%
その他単独地域機関	892	24.5%

【Q2】 あなたの所属部局等を選択してください。

- ① 防災対策部 ② 戦略企画部 ③ 総務部 ④ 健康福祉部 ⑤ 環境生活部 ⑥ 地域連携部 ⑦ 農林水産部 ⑧ 雇用経済部 ⑨ 県土整備部 ⑩ 出納局 ⑪ 企業庁 ⑫ 病院事業庁 ⑬ 議会事務局 ⑭ 教育委員会事務局 ⑮ その他各種委員会

【回答数に対する部局別構成比】



【Q3】 あなたの役職を選択してください。

- ① 課長級以上 ② それ以外

選択肢	件数	構成比
課長級以上	556	15.3%
それ以外	3,086	84.7%

【Q4】 あなたの家族構成を選択してください。

- ① 家族と同居 ② 単身

選択肢	件数	構成比
単身	517	14.2%
家族と同居	3,125	85.8%

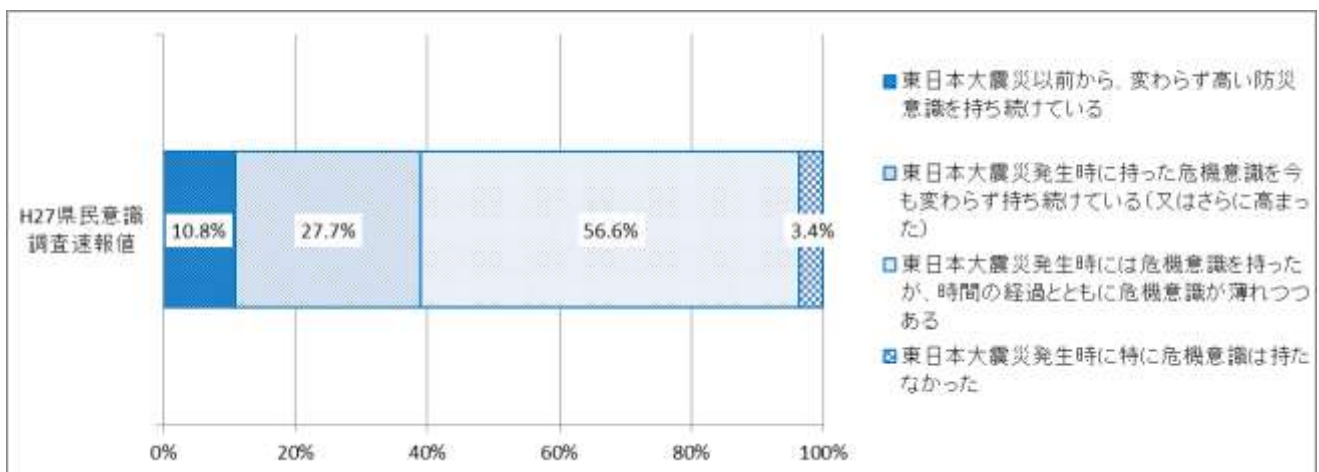
【Q5】 東日本大震災の発生から4年半あまりが経過しました。発生時と比べてあなたの防災意識に変化はありましたか。

- ① 東日本大震災以前から、変わらず高い防災意識を持ち続けている
- ② 東日本大震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている（又はさらに高まった）
- ③ 東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある
- ④ 東日本大震災発生時に特に危機意識は持たなかった



※ 平成27年度県民意識調査結果の速報値と比較すると、県民の防災意識に対して、県職員の防災意識は若干高いことが見て取れる。また、役職別では、課長級以上の防災意識がそれ以外の職員を上回っている。

(平成27年度防災に関する県民意識調査速報値)

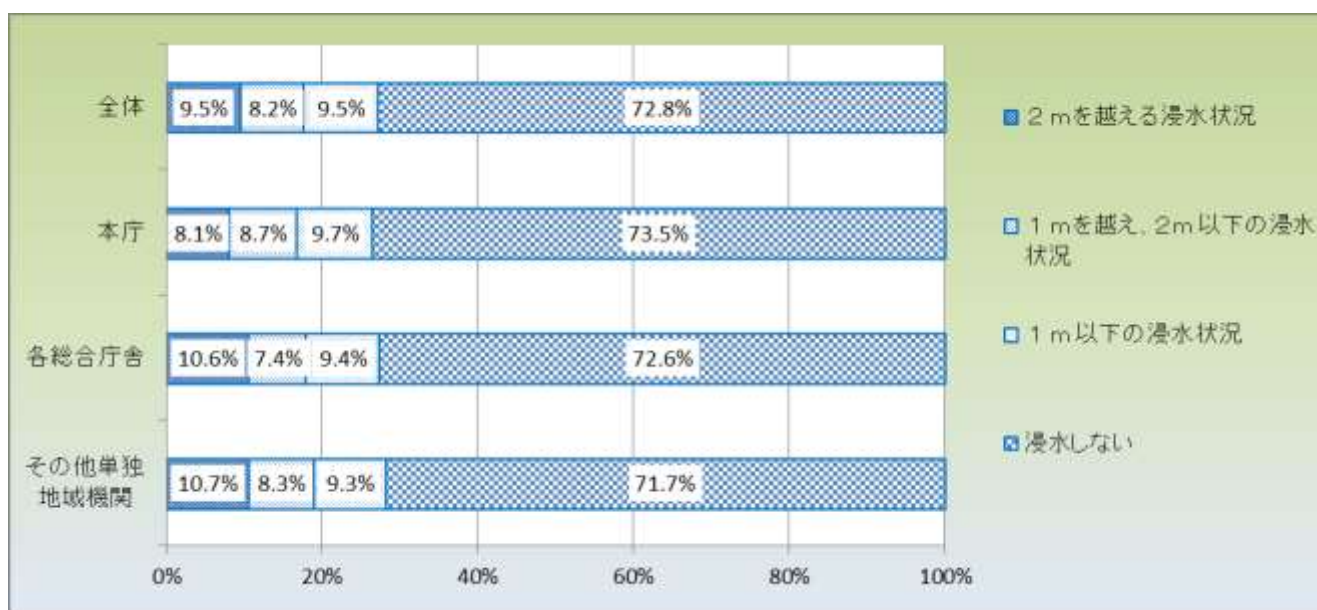


【Q6】 県では、平成26年3月に三重県地震被害想定調査結果として、各地の津波浸水予測図や津波到達時間予測分布図などを県HPや防災みえ.jpで公表しています。

この浸水予測図において、あなたのご自宅はどのような浸水状況にありますか。※下記アドレス参照

[http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu\\_h25.htm](http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu_h25.htm)

- ① 2mを越える浸水状況
- ② 1mを越え、2m以下の浸水状況
- ③ 1m以下の浸水状況
- ④ 浸水しない



※ 全体のうち、3割弱の職員の自宅が津波による浸水域内にあり、約1割が家屋に深刻な被害をもたらす2m以上の浸水域にある。

【Q 7】 夜間（2時頃）に県内は津波による影響で先の浸水予測図のような浸水状況となっています。浸水区域内は道路が使用不可で、それ以外の区域も車での通行はできない状況です。幸いにも自分自身や家族等に怪我はなかったとして、あなたは自所属に参集可能ですか。

- ① 明け方までに参集可能
- ② その日の午前中までには参集可能
- ③ その日のうちに参集可能
- ④ その日のうちに参集不可能



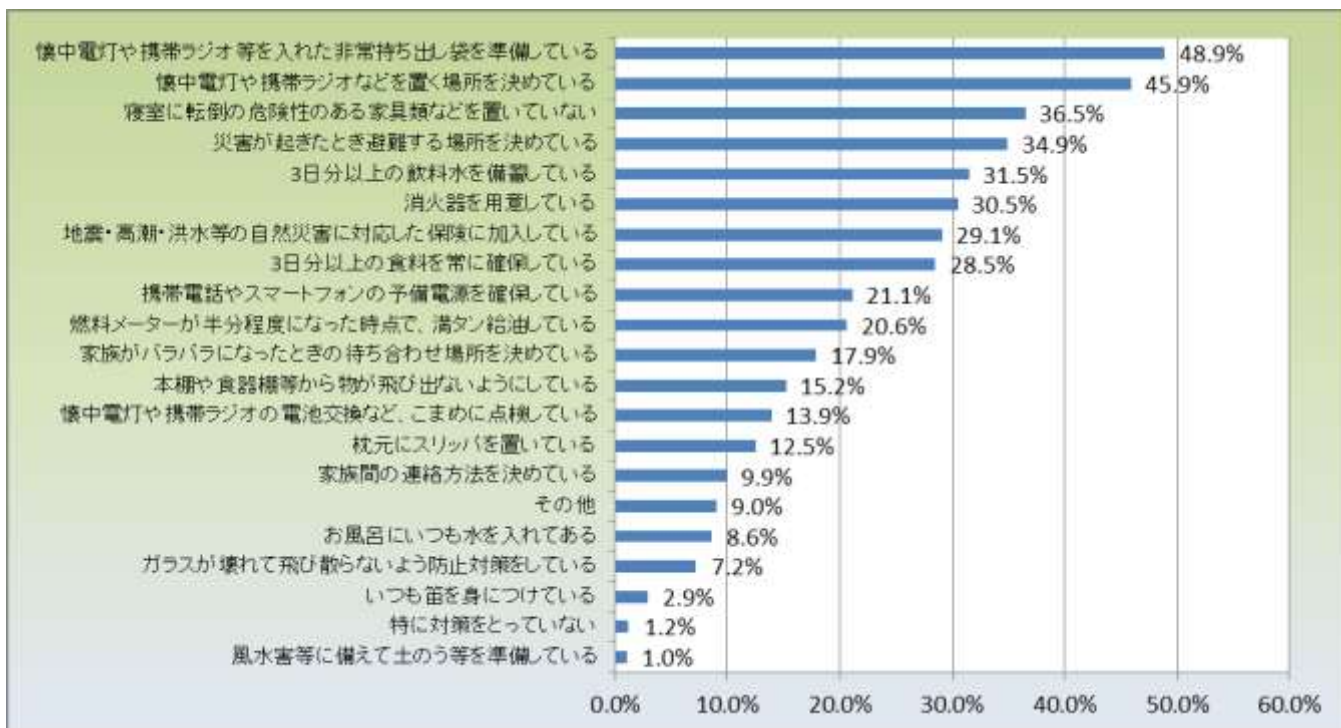
※ 全体のうち、4割程度の職員が「その日のうちの参集は困難」と回答している。勤務地での大きな差異は見られなかった。

【Q 8】 あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。

(複数回答可)

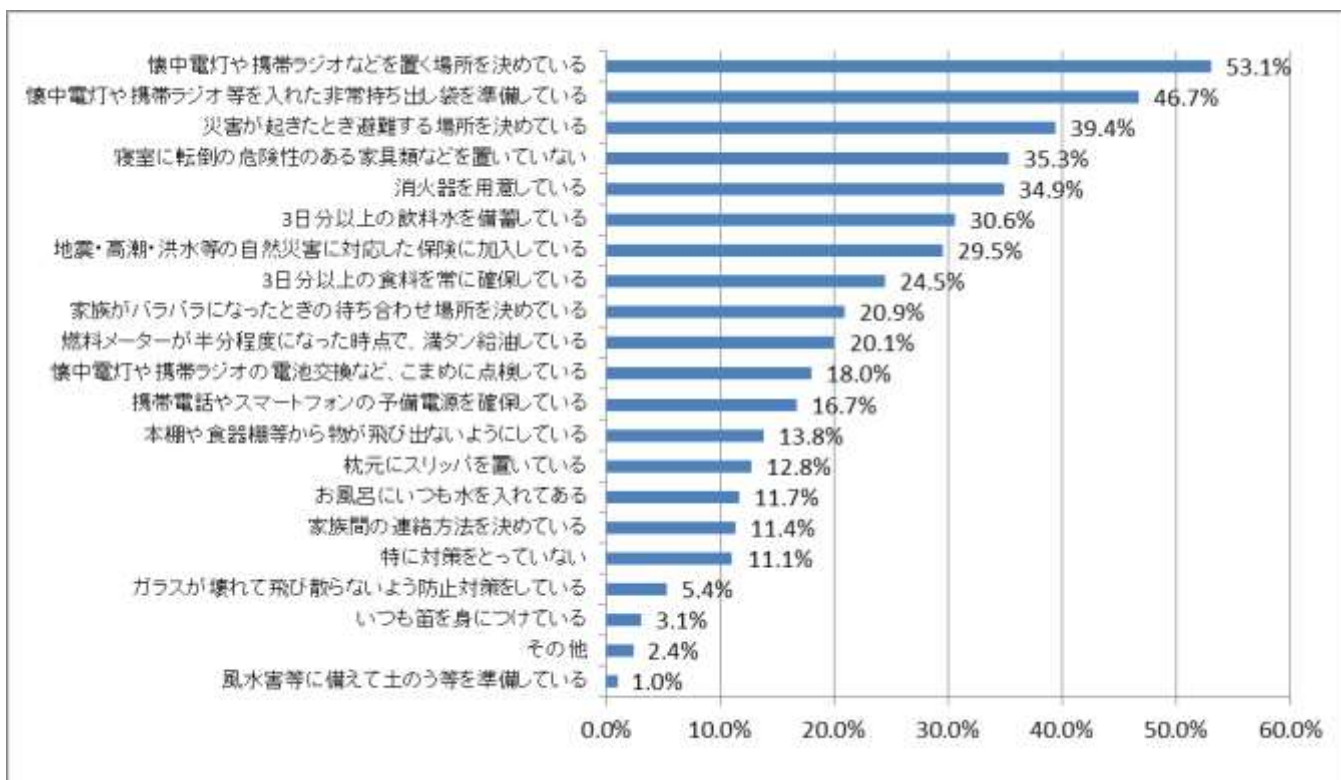
- ① 3日分以上の飲料水を備蓄している(ご家族ひとり一日あたり3リットルとして計算してください)
- ② 3日分以上の食料を常に確保している
- ③ 懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している
- ④ 災害が起きたとき避難する場所を決めている
- ⑤ 災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡方法を決めている
- ⑥ 家族がバラバラになったときの待ち合わせ場所を決めている
- ⑦ 携帯電話やスマートフォンの予備電源を確保している
- ⑧ 自家用車の燃料メーターが半分程度になった時点で、満タン給油している
- ⑨ お風呂にいつも水を入れてある
- ⑩ ガラスが壊れて飛び散らないよう防止対策をしている
- ⑪ 消火器を用意している
- ⑫ 懐中電灯や携帯ラジオなどを置く場所を決めている
- ⑬ 懐中電灯や携帯ラジオの電池交換など、こまめに点検している
- ⑭ 枕元にスリッパを置いている
- ⑮ いつも笛を身につけている
- ⑯ 本棚や食器棚等から物が飛び出ないようにしている
- ⑰ 寝室に転倒の危険性のある家具類などを置いていない
- ⑱ 地震・高潮・洪水等の自然災害に対応した保険に加入している
- ⑲ 風水害等に備えて土のう等を準備している
- ⑳ その他 具体的に
- ㉑ 特に対策をとっていない





※ 3日以上の食料及び飲料水を備蓄している職員の割合は、3割前後となっている。また、県民との備蓄状況とに大きな差異は見られなかった。

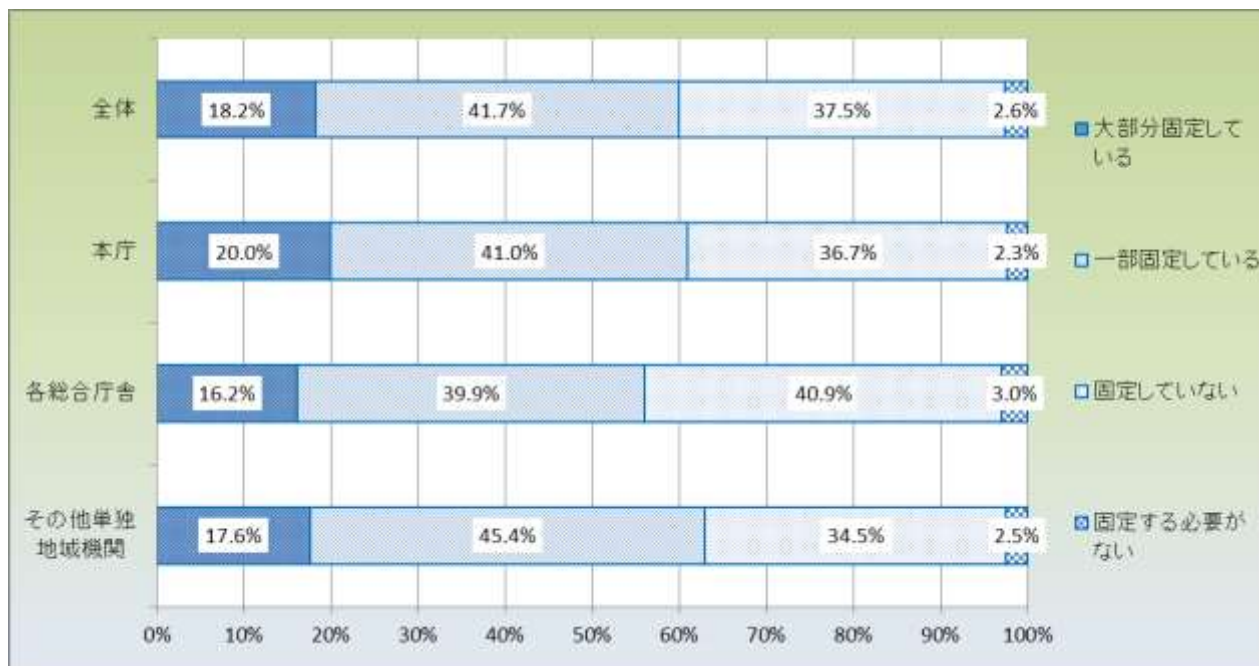
(平成 27 年度防災に関する県民意識調査速報値)





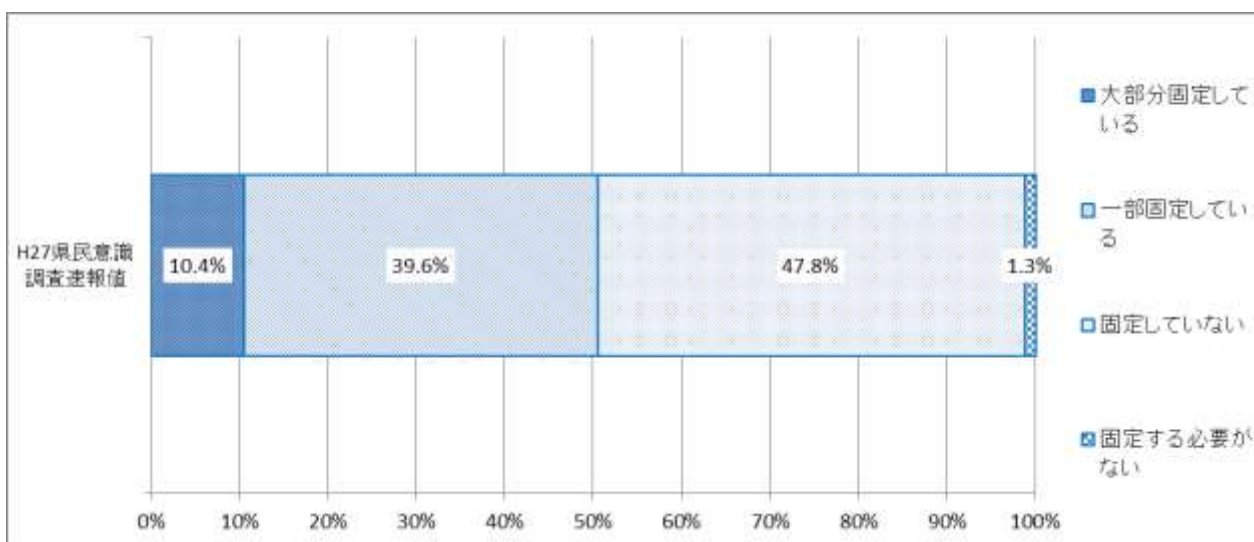
【Q9】 ご自宅では、家具類や冷蔵庫、テレビなどが転倒しないよう固定をしていますか。

- ① 大部分固定している
- ② 一部固定している
- ③ 固定していない
- ④ 固定する必要がない



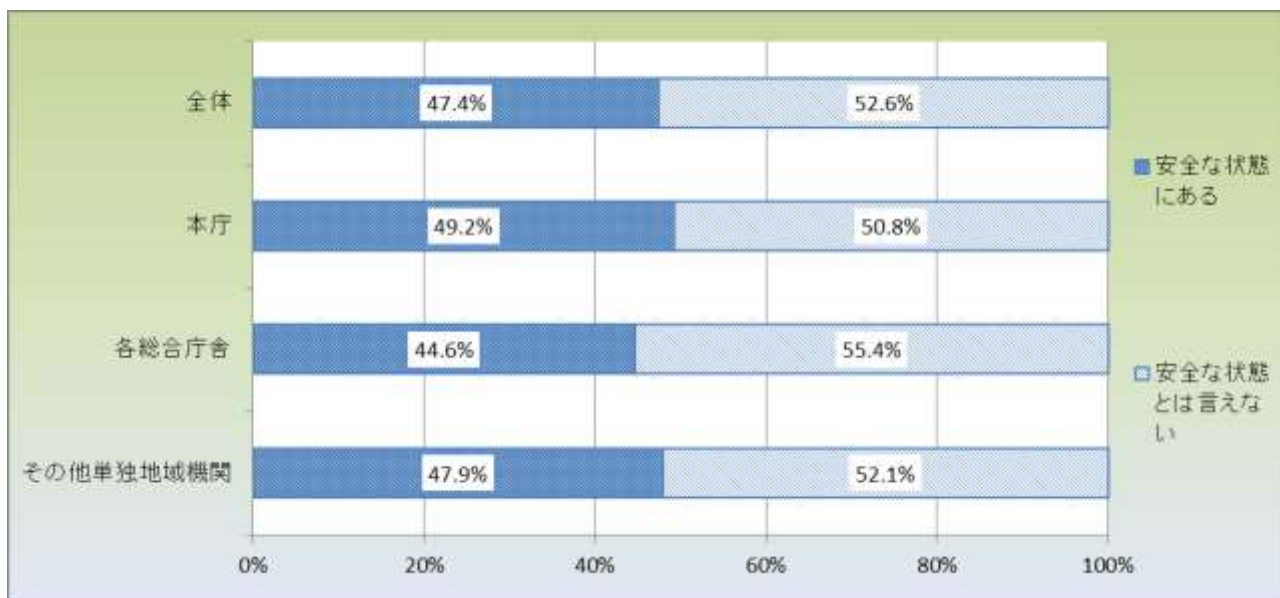
※ 職員の約6割が家具固定に取り組んでいるが、大部分の家具類を固定しているのは約2割にとどまっている。

(平成27年度防災に関する県民意識調査速報値)



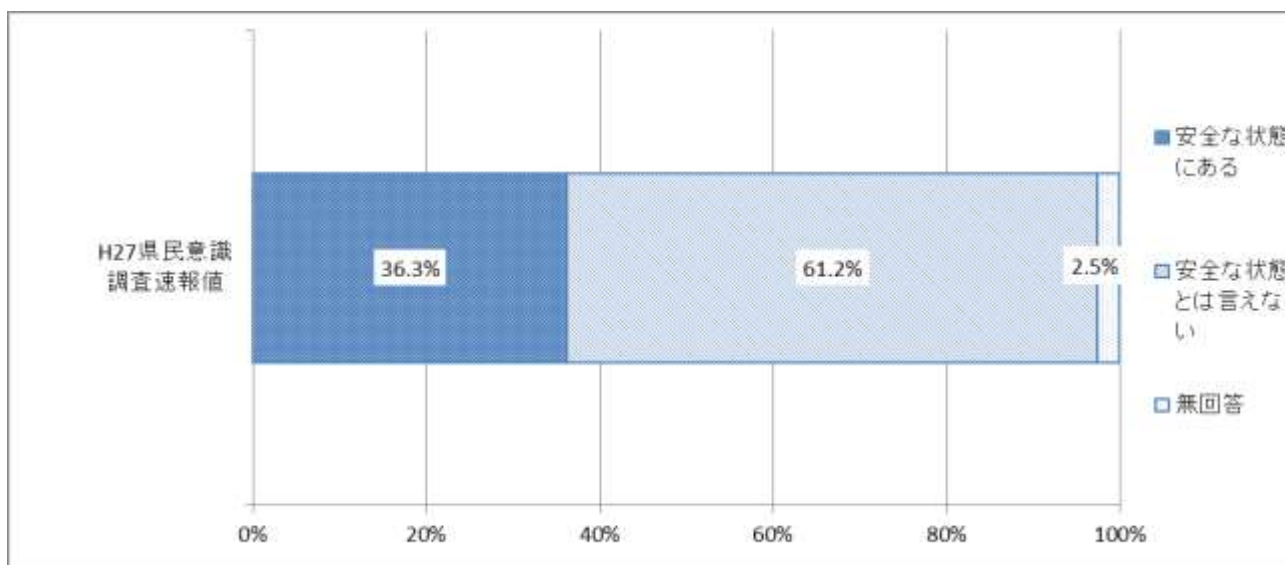
【Q10】 Q9で、「②一部固定している」、「③固定していない」、「④固定する必要がない」と回答された方にお尋ねします。あなたのご自宅は、一部の家具固定や家具固定なしでも、ケガをしない、家屋から脱出できなくなることはない等安全な状態にありますか。

- ① 安全な状態にある
- ② 安全な状態とは言えない



※ 大部分の家具類を固定している約2割の職員を除くと、約半数の職員の家具類が震災時に「安全な状況とは言えない」状況にある。

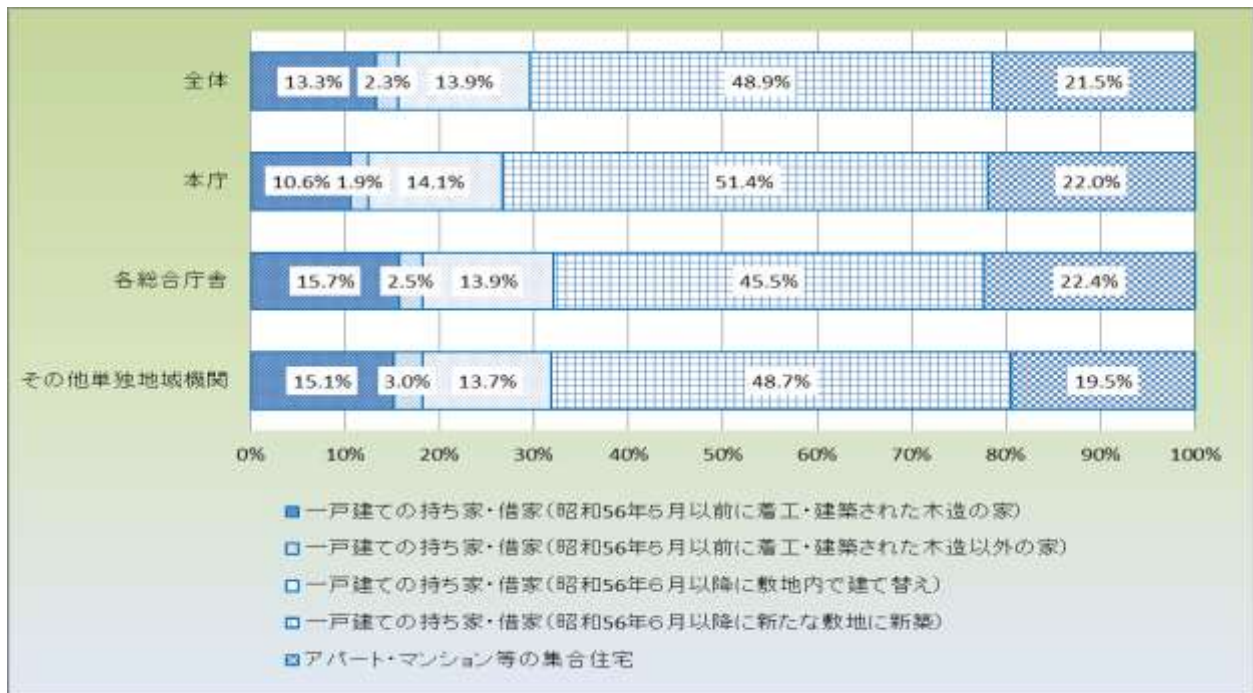
(平成27年度防災に関する県民意識調査速報値)



【Q11】 あなたのお住まいは次のうちのどれにあたりますか。(一つだけ○)

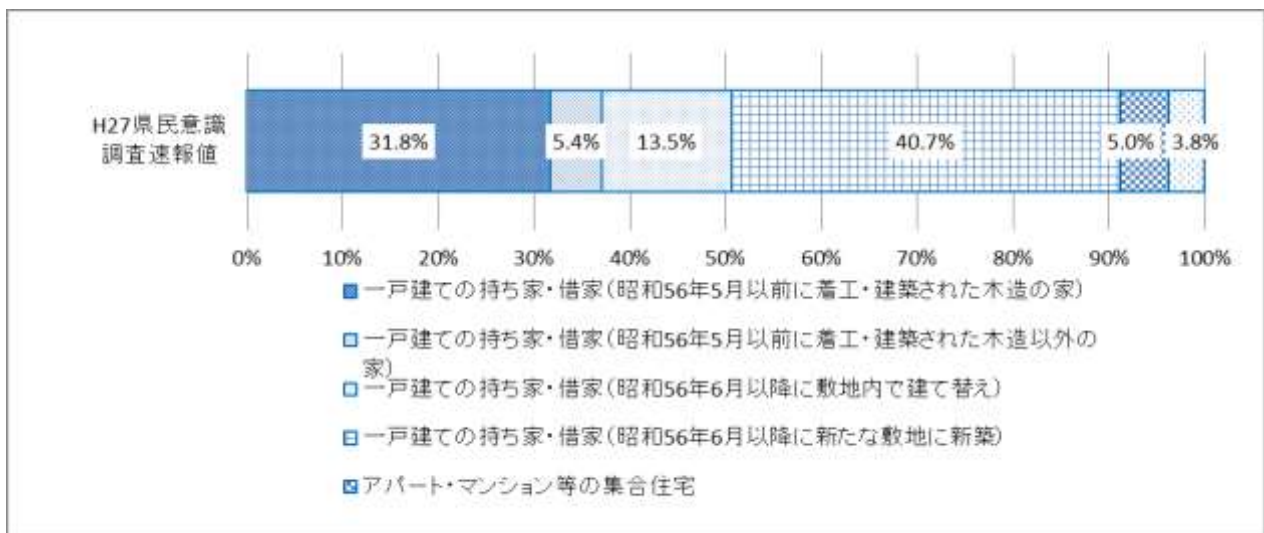
※増築等がある場合は、一番古い建物でお答えください。

- ① 一戸建ての持ち家・借家(昭和56年5月以前に着工・建築された木造の家)
- ② 一戸建ての持ち家・借家(昭和56年5月以前に着工・建築された木造以外の家)
- ③ 一戸建ての持ち家・借家(昭和56年6月以降に敷地内で建て替え)
- ④ 一戸建ての持ち家・借家(昭和56年6月以降に新たな敷地に新築)
- ⑤ デパート・マンション等の集合住宅



※ 耐震診断が必要とされる「昭和56年5月以前に着工・建築された木造の家」の率は、本庁職員において約10%、地域機関職員においては約15%で、対象年齢の違いから、県民に比べると低い率になっている。

(平成27年度防災に関する県民意識調査速報値)



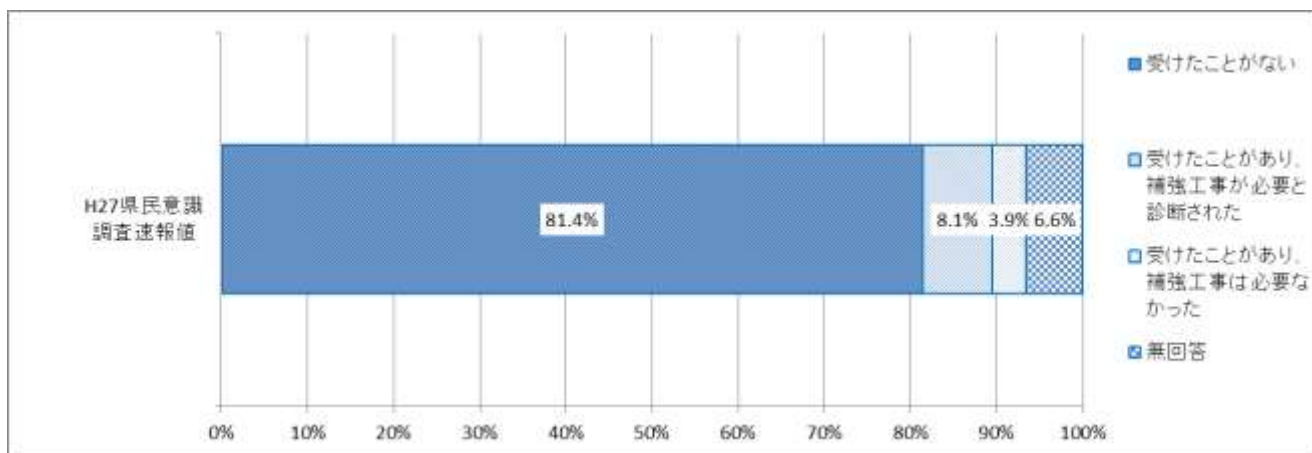
【Q12】 【Q11】で、①と回答した方に伺います。あなたのご自宅（同じ敷地内で建替えを行った場合、建替え前の住宅を含む、借家も含む）は、耐震診断を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、診断結果はどうでしたか。

- ① 受けたことがない
- ② 受けたことがあり、補強工事が必要と判断された
- ③ 受けたことがあり、補強工事は必要なかった



※ 耐震診断が必要な家屋に居住する職員で、耐震診断を受けている職員の割合は約 25%となっており、県民より率が高いものの、4人に1人にとどまっている。

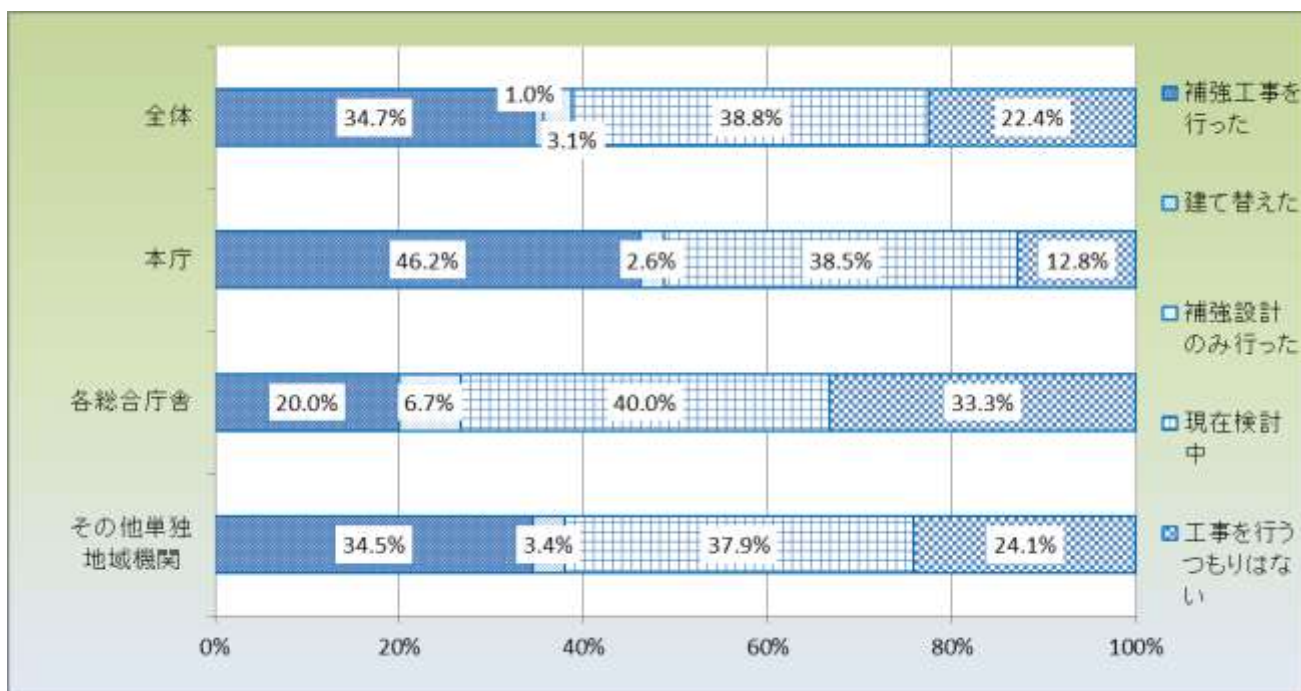
(平成 27 年度防災に関する県民意識調査速報値)





【Q13】 Q12で「②受けたことがあります、補強工事が必要と判断された」と回答された方にお尋ねします。耐震補強が必要と判断された後、補強工事を行いましたか。

- ① 補強工事を行った。
- ② 建て替えた
- ③ 補強設計のみ行った
- ④ 現在検討中
- ⑤ 工事を行うつもりはない



※ 「補強工事を行った」と「建て替えた」を合わせた耐震化済み率は 35.7%と、県職員全体と県民意識調査とでほぼ同等となっている。県職員の内訳では、本庁勤務職員の耐震化済み率が 46.2%と高いのに対し、総合庁舎勤務職員では 20.0%と低い率となっている。

(平成 27 年度防災に関する県民意識調査速報値)

